

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年4月27日
【事業年度】	第54期（自平成23年2月1日至平成24年1月31日）
【会社名】	不二電機工業株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小西 正
【本店の所在の場所】	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地
【電話番号】	075（221）7978（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部門統括 兼総務部長 福永 孝一
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地
【電話番号】	075（221）7978（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部門統括 兼総務部長 福永 孝一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第50期 平成20年1月	第51期 平成21年1月	第52期 平成22年1月	第53期 平成23年1月	第54期 平成24年1月
売上高(千円)	3,067,432	3,226,393	2,914,912	3,017,167	3,293,647
経常利益(千円)	544,812	596,856	426,224	463,134	391,906
当期純利益(千円)	314,452	374,498	248,413	267,282	222,600
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	1,087,250	1,087,250	1,087,250	1,087,250	1,087,250
発行済株式総数(千株)	6,669	6,669	6,669	6,669	6,669
純資産額(千円)	9,752,145	9,897,984	9,962,716	10,073,507	10,116,808
総資産額(千円)	10,648,481	10,588,169	10,434,295	10,707,206	10,653,808
1株当たり純資産額(円)	1,512.50	1,535.12	1,545.16	1,562.37	1,569.08
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (10.00)	25.00 (10.00)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	48.77	58.08	38.53	41.45	34.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	91.6	93.5	95.5	94.1	95.0
自己資本利益率(%)	3.2	3.8	2.5	2.7	2.2
株価収益率(倍)	15.0	11.7	22.1	21.8	26.2
配当性向(%)	51.3	43.0	64.9	60.3	72.4
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	242,778	660,813	460,104	553,245	246,778
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	174,182	410,608	542,308	151,164	284,056
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	205,570	160,822	177,643	161,444	161,787
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	606,448	695,830	435,984	676,621	477,555
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	110 [142]	116 [146]	117 [143]	118 [144]	117 [166]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 当社には関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」は記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
昭和33年5月	制御機器の製造及び販売を目的として、京都市左京区に資本金350万円にて設立、工場を京都市中京区に新設
昭和34年6月	本社を京都市中京区に移転
昭和34年7月	組合せ方式による集合表示灯を開発
昭和35年10月	本社工場を新築
昭和36年3月	デスク盤用小型スイッチの製造、販売を開始
昭和37年10月	ドラム式スイッチの小型タイプの製造、販売を開始
昭和38年6月	滋賀県草津市に草津製作所を開設、本社工場を統合し操業を開始
昭和38年11月	カム式操作スイッチの製造、販売を開始
昭和44年7月	ノリル樹脂製組合せ式端子台を開発
昭和46年10月	コントロールセンタ用クリップの製造、販売を開始
昭和47年1月	コネクタの製造、販売を開始
昭和48年9月	大阪府摂津市に大阪営業所を開設
昭和49年2月	営業部（現 技術営業部）を本社から草津製作所に移転
昭和50年9月	電磁式LED表示器を開発
昭和53年1月	指針式表示器を開発
昭和56年4月	LED式表示灯シリーズの製造、販売を開始
昭和62年4月	配電自動化用設定パネルの製造、販売を開始
平成元年2月	アナンシェータのシリーズ充実強化
平成元年11月	草津製作所全館（本館、1号館、2号館、3号館）改築5ヵ年計画の完了
平成3年5月	大阪営業所を大阪府茨木市に移転
平成4年7月	滋賀県高島市新旭町に新旭工場を開設、操業開始 鉄道車両用切替えスイッチの製造、販売を開始
平成6年2月	業務拡大のため、東京都港区に東京営業所を開設
平成6年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成7年10月	新旭工場の増築（1号館）を完了
平成8年11月	鉄道車両用ドアスイッチの製造、販売を開始
平成9年2月	草津製作所及び新旭工場において、ISO9001の認証を取得
平成9年12月	新旭工場の増築（2号館）を完了
平成10年4月	電鉄変電所用I/Oターミナルの製造、販売を開始
平成11年4月	テレフォンリレーの製造、販売を開始
平成11年6月	新型集合表示灯の製造、販売を開始
平成12年7月	ロック用試験端子の製造、販売を開始
平成13年3月	電子商取引（不二電機工業 Web EDI）開始
平成14年2月	高信頼ダブルブリッジ接点形スイッチの製造、販売を開始
平成14年6月	本社、草津製作所及び新旭工場において、ISO14001の認証を取得
平成15年4月	本社社屋を新築
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場 R o H S 対応製品の製造を開始
平成17年1月	スイッチ、落下式故障表示器において、中国強制認証規格（CCC）を取得
平成17年6月	大阪営業所及び東京営業所において、ISO14001の認証を取得 これにより全事業所のISO14001の認証を取得
平成18年3月	アース端子台を開発
平成18年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成19年1月	ジャスダック証券取引所への株式上場を廃止 配線脱落防止端子台を開発
平成19年3月	マルチポイントコネクタを開発
平成19年12月	標準端子台において、米国のUL認証、欧州ではTUVによる欧州規格（EN）認証を取得
平成20年3月	小型カムスイッチを開発
平成20年5月	スイッチディスコネクタを開発
平成22年3月	大阪営業所及び東京営業所において、ISO9001の認証を取得 高耐圧端子台の製造、販売を開始
平成22年6月	海外リレー装置用テストスイッチの製造、販売を開始

年月	事項
平成23年 1月	産業機器用カムスイッチの製造、販売を開始
平成23年 3月	滋賀県草津市にみなみ草津工場を竣工
平成23年 8月	大阪営業所を草津製作所に統合
平成24年 1月	鉄道車両向け車掌スイッチの製造、販売を開始

### 3【事業の内容】

当社は、制御用開閉器、接続機器、表示灯・表示器及び電子応用機器等各種制御機器の製造、販売を主たる事業内容としております。

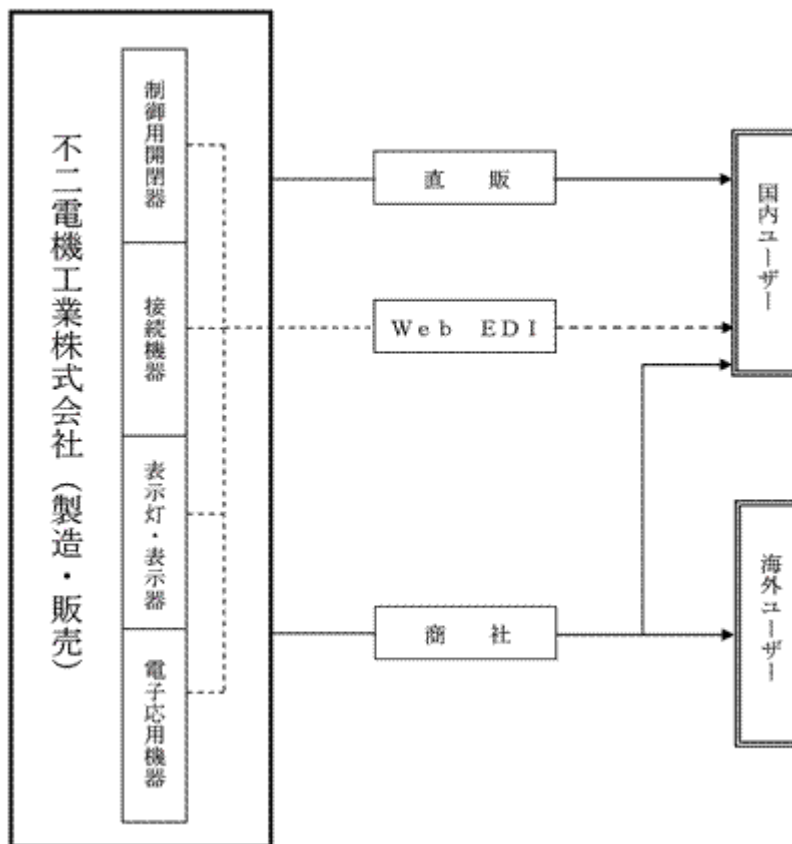
なお、当社はグループを構成する関係会社及び緊密な取引のある関連当事者はありません。

当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、セグメント別の記載を省略し、製品分類ごとに記載しております。

当社の品目別主要製品群は次のとおりであります。

- (1) 制御用開閉器  
カムスイッチ、ドラムスイッチ、押しボタンスイッチ、照光式押しボタンスイッチ
- (2) 接続機器  
端子台、電力用サージアブソーバ端子台、コネクタ、コネクタ端子台、試験用端子、コントロールセンタ用クリップ
- (3) 表示灯・表示器  
丸・角形表示灯、集合表示灯、屋外用表示器、セマフォアリレー
- (4) 電子応用機器  
アナンシェータ、デジタルベルブザー、デジタル操作パネル、I/Oターミナル

上記製品のユーザーまでの流れは次のとおりであります。



(注) Web EDI ; Web Electronic Data Interchange

#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成24年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
117 (166)	38才0ヵ月	12年8ヵ月	5,247,202

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、不二電機工業労働組合と称し、平成24年1月31日現在の組合員数は86名であり、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(電機連合)に所属しております。

なお、労使関係については良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災によるサプライチェーン（供給網）の寸断や電力供給不安による生産活動の制限で大きく落ち込みましたが、サプライチェーンの早期復旧や生産活動の再開、震災の復旧・復興需要も伴い緩やかに回復してきました。しかし、史上最高値を更新した急激な円高や欧州金融不安の再燃等による世界経済の減速懸念から、景気の先行きに不透明感が増してきております。

このような状況のもとで、国内では電力や電鉄・車両業界、海外では台湾や東南アジアなどのアジア地域を重点に営業活動を進めた結果、高速鉄道変電設備や受配電設備向けの製品の販売が好調に伸び、電力会社向けの製品も堅調に推移したことから、当事業年度の売上高は3,293百万円（前年同期比9.2%増）となりました。

また、利益面におきましては、売上高は前年実績を上回りましたが、当期に稼働したみなみ草津工場の人件費及び減価償却費等経費の増加に加え、原油価格や非鉄金属価格の上昇による原材料費の増加が影響し、営業利益は362百万円（前年同期比16.2%減）、経常利益は391百万円（前年同期比15.4%減）、当期純利益は222百万円（前年同期比16.7%減）となりました。

当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、セグメント別の記載を省略し、売上の状況につきましては、製品分類ごとに記載しております。

製品分類別の売上の状況は次のとおりであります。

#### （制御用開閉器）

受配電設備の遮断器用補助スイッチは前年同期比30%以上の伸びを示したほか、鉄道車両用の戸閉め検出スイッチも急増し、売上高は816百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

#### （接続機器）

国内外の受配電盤向け試験用端子が前年同期比20%以上の伸びを示したほか、各種端子台が好調に推移し、また東日本大震災の復旧・復興需要にも下支えされ、売上高は1,470百万円（前年同期比13.3%増）となりました。

#### （表示灯・表示器）

各種LED表示灯が好調に推移し、国内外の変電設備向け落下式故障表示器の減少をカバーしたことから、売上高は432百万円（前年同期比0.6%増）となりました。

#### （電子応用機器）

国内新幹線網整備による需要の増加により、高速鉄道変電設備向けインターフェイスユニットやI/Oターミナル、アナンシェータが急増したことから、売上高は573百万円（前年同期比9.9%増）となりました。

（注） 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動の結果得られた資金で投資活動及び財務活動の資金を賅った結果、前事業年度末に比べ199百万円減少し、当事業年度末には477百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動による資金の増加は、246百万円（前年同期比55.4%減）となりました。

主なプラス要因は、税引前当期純利益383百万円、減価償却費296百万円であり、主なマイナス要因は、たな卸資産の増加202百万円、法人税等の支払額204百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動による資金の減少は、284百万円（前年同期比87.9%増）となりました。

主な要因は、定期預金の払戻による収入が200百万円（同預入による支出との純額）、みなみ草津工場の建屋、クリーンルーム用エアシャワー及び太陽光発電システムなどの支出293百万円を含む有形固定資産の取得による支出469百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動による資金の減少は、161百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

要因は、配当金の支払額161百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、セグメント別の記載を省略し、生産、受注及び販売の状況につきましては、製品分類ごとに記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度の実績を製品分類別に示すと、次のとおりであります。

製品分類	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	前年同期比(%)
制御用開閉器(千円)	860,880	14.9
接続機器(千円)	1,593,572	33.0
表示灯・表示器(千円)	467,535	14.3
電子応用機器(千円)	580,907	10.0
合計(千円)	3,502,896	21.4

(注) 1. 金額は販売価格で表示しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の実績を製品分類別に示すと、次のとおりであります。

製品分類	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
制御用開閉器	818,390	4.5	103,646	1.9
接続機器	1,468,060	9.8	112,666	2.5
表示灯・表示器	449,187	5.1	45,595	55.6
電子応用機器	579,833	13.0	93,162	7.5
合計	3,315,472	8.3	355,070	6.5

(注) 1. 金額は販売価格で表示しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を製品分類別に示すと、次のとおりであります。

製品分類	当事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	前年同期比(%)
制御用開閉器(千円)	816,466	6.5
接続機器(千円)	1,470,924	13.3
表示灯・表示器(千円)	432,890	0.6
電子応用機器(千円)	573,366	9.9
合計(千円)	3,293,647	9.2

(注) 1. 輸出高については、総販売実績に占める割合が10%未満であるため、省略しております。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)		当事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
菱電商事株式会社	347,298	11.5	401,473	12.2

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

わが国経済は、欧州金融不安や円高の定着による輸出産業の不振による懸念が依然として残りますが、新興国のインフラ整備需要や本格化の兆しが見え始めた東日本大震災の復興需要に下支えされ、底堅く推移するものと予測しております。

(2) 当面の課題と対処方針

品質(Q)、価格(C)、納期(D)、サービス(S)の向上及び人材育成が経営上の重要課題と考えております。

(3) 具体的な取組状況等

重電機器市場は、国内電力会社の設備投資が堅調で、海外でも主要各国や新興国でインフラ整備事業が活発に進められております。しかし、市場における競争は年々激化しており、品質、価格、納期、サービス面の一層のレベルアップを図り、経営計画を達成し、成長を持続させていく所存であります。

新工場である、みなみ草津工場の稼働に合わせて、草津製作所、新旭工場を含めた最適生産体制を確立して、高品質、低価格の製品を、短納期で供給できるよう努めてまいります。また、技術者をはじめとする優秀な人材の確保に積極的に取り組むとともに、社内外の教育を充実させ人材育成に努めてまいります。



## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当社はこれらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1) 収益構造

当社の製品は、全売上高の約60%を電力各社向けを中心とした重電機器市場に依存しているため、電力各社の設備投資動向が業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、今後も主力の重電機器市場向け受注の拡大を図るものの、以下の施策を実施することにより、収益基盤の多様化による経営基盤の安定化を目指してまいります。

重電機器市場以外の一般産業市場の開拓を積極的に進めてまいります。しかし、国内の経済情勢及び景気動向の影響はもとより、廉価な海外製品流入の拡大等による価格競争の激化により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

中近東、東南アジア及び中国を中心とした海外市場の開拓を推し進めております。しかし、当該国内の政治、経済情勢及び景気動向によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 為替変動

当社は、中近東、東南アジア、中国を中心とした海外市場への積極的な展開をしております。商社経由での海外向け販売比率は総売上高の約14%となります。

当社では、為替レートの変動による直接的なリスクを回避するため円建てによる販売を実施しておりますが、円高で推移し続けると海外需要家の購買力減退に繋がり、当社の財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 原材料価格の変動

当社の主要原材料である成形材料は、資源輸出国の経済情勢や国際的な原油（ナフサ）の需給バランス等により価格が変動しております。

当社は、収益構造の再構築を課題の一つに掲げ、コスト競争力の強化に継続して取り組んでおりますが、急激な原材料価格の変動は、当社の財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当面は、中国を中心とした東アジア地域等の需要増加等に起因する需給の逼迫や国際商品市況の高騰による原材料価格の変動が懸念されます。

### (4) 製品の欠陥

当社は、顧客及び当社の品質基準を満足する各種製品の安定供給を実施するためISO9001の認証を取得しているほか、必要に応じ米国安全規格（UL）等製品の安全規格の適合認証も取得しておりますが、将来、全ての製品について欠陥がなく、また製品の回収、修理等が発生しないという保証はありません。

また、製造物賠償責任請求について、生産物賠償責任保険（PL保険）に加入しておりますが、最終的に負担する賠償額を全て賄えるという保証はなく、当社の財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性は皆無ではありません。

### (5) 公的規制

当社は、国内外で事業展開を行うにあたって、各国における通商、為替、租税、特許、環境等様々な公的規制を受けております。

当社は、これら公的規制の遵守に努めておりますが、将来これら公的規制を遵守できない場合、また当社の事業継続に影響を及ぼすような公的規制が課せられる場合、当社の財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 有価証券等の資産価値変動

当社の当事業年度末における有価証券及び投資有価証券合計残高は、1,128百万円と、総資産の約11%を占めております。

このうち、債券については、金利の上昇等による債券価格の下落や発行者の信用状況悪化等により、損失を被る場合があります。また、株式については、投資先の業績不振、証券市場における市況の悪化の影響等による評価損が発生する可能性があります。

(7) 係争事件等

現在当社には、財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性のある係争事件等はありませんが、今後そのような係争事件等が発生する可能性は皆無ではありません。

(8) 自然災害等

当社は、すべての生産拠点を滋賀県内に展開しており、琵琶湖西岸断層帯等における地震等の自然災害や火災等の発生により、生産、販売等の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があり、事前に必要な安全対策や早期復旧・事業継続のための対策を講じております。しかしながら、東日本大震災のような大規模な自然災害、火災等が近畿圏で発生した場合のリスクをすべて回避することは不可能であり、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、電気制御機器メーカーとして、営業及び技術の緊密な連携体制により、ユーザーニーズにあった高品質の新製品をスピーディーに開発し、提供することを経営の基本方針としております。市場別では、電力業界を中心とする重電機器市場での拡販と、電鉄・車両、造船、自動車、工作機械などの一般産業市場の開拓に取り組んでおります。

国内電力業界向けでは、高接触信頼性カムスイッチ、テレフォンリレー、配線脱落防止端子台、落下式故障表示器、電鉄変電設備等のI/Oターミナル、海外電力業界向けでは、安全性を重視したテストスイッチ、一般産業市場では、工作機械仕様のカムスイッチの開発などに取り組んでおります。

研究開発業務の推進に当たっては、製品企画会議の定期開催や、必要に応じて各種プロジェクトを編成し、開発のスピードに重点を置いております。

草津製作所の技術営業部・技術チーム（当事業年度末16名）が研究開発を行っており、当事業年度の研究開発費は126百万円、主な研究開発及び成果は次のとおりであります。

なお、当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、主な研究開発及び成果は、セグメント別の記載を省略し、製品分類ごとに記載しております。

1．制御用開閉器

当分野では、製品の小型化と微小電流から大電流にいたる高接触信頼性接点を有する開閉器、鉄道車両用スイッチ、海外規格対応の開閉器の開発を進めております。

当事業年度の成果は、鉄道車両用スイッチのシリーズ追加、鉄道車両用押しボタンスイッチの開発を行いました。

2．接続機器

当分野では、電力業界向け及び一般産業向け端子台シリーズ、コネクタ端子台シリーズの開発とともに、他機能付端子台、試験用接続機器の開発を進めております。

当事業年度の成果は、回路検査用機器、コネクタ端子台のシリーズの開発を行いました。

3．表示灯・表示器

当分野では、伝送システムを使用した集合表示灯の開発及び鉄道車両用標識灯・側灯のシリーズ化、既存製品の改良を進めております。

当事業年度の成果は、鉄道車両用側灯、尾灯のシリーズの開発を行いました。

4．電子応用機器

当分野では、新シリーズのテレフォンリレー、電鉄変電設備向けI/Oユニット、LED式集合アナンシェータの開発を進めております。

当事業年度の成果は、テレフォンリレー、アナンシェータのシリーズの開発を行いました。

当事業年度に出願した特許及び意匠はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。なお、たな卸資産の評価減・退職給付費用等の評価計上につきましては、合理的な見積り金額によって、これを計算しておりますが、実際の結果は不確実性が残るため、異なる場合があります。

また、記載した予想、見通し等の将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日現在に当社が判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、十分にご留意ください。

### (2) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度における総資産は、前事業年度末比53百万円減少の10,653百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少399百万円、有価証券の増加402百万円、工場建設に関する建物の増加628百万円及び建設仮勘定の減少530百万円並びに投資有価証券の減少443百万円等によるものであります。

負債は、前事業年度末比96百万円減少の537百万円となりました。主な要因は、未払金の減少42百万円及び未払法人税等の減少42百万円等によるものであります。

純資産は、前事業年度末比43百万円増加の10,116百万円となりました。主な要因は、別途積立金の増加100百万円、繰越利益剰余金の減少38百万円によるものであります。

### (3) 当事業年度の経営成績の分析

#### 売上高

当社は、国内では電力や電鉄・車両業界、海外では台湾や東南アジアなどのアジア地域を重点に営業活動を進めた結果、高速鉄道変電設備や受配電設備向けの製品の販売が好調に伸び、電力会社向けの製品の販売も堅調に推移したことから、売上高は前事業年度に比べて9.2%増の3,293百万円となりました。製品分類別の売上構成比は、制御用開閉器24.8%、接続機器44.7%、表示灯・表示器13.1%、電子応用機器17.4%となっております。

#### 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高の増加により、348百万円増加し、2,146百万円となりました。また、売上高に対する売上原価の比率は、前事業年度に比べて5.6ポイント増加の65.2%となっております。

販売費及び一般管理費につきましては、前事業年度に比べて2百万円減少し、785百万円となりました。また、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、前事業年度に比べて2.3ポイント減少の23.8%となっております。

#### 営業外収益、営業外費用

営業外収益は、前事業年度と同様の33百万円となりました。このうち主なものは、定期預金等の運用による受取利息11百万円、国債の保有による有価証券利息6百万円及び株式の保有による受取配当金5百万円等となっております。

営業外費用は、3百万円となりました。主なものは、支払利息2百万円等となっております。

#### 特別損失

特別損失は、前事業年度に比べて6百万円増加し、8百万円となりました。主なものは、金型等の廃却による固定資産除却損1百万円及び株式の保有による投資有価証券評価損6百万円となっております。

以上の結果、当事業年度の当期純利益は、前事業年度に比べて44百万円減少し、222百万円となりました。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、安定的かつ持続的な経営基盤の構築を目指し、主要ユーザーである重電機器市場向けの受注拡大を図るほか、電鉄・車両分野及び中近東、中国、東南アジアなどの海外市場への開拓を日々推し進めております。

しかしながら、これら一連の施策は、国内外の経済情勢及び景気動向といったマクロ環境の影響を免れるものではなく、特に、製品市場における需要の縮小や価格競争の激化など、当社を取り巻く市場環境の急激な変化が、当社の経営成績に重要な影響を与える場合があります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社では、平成24年2月から、平成27年1月期に売上高4,000百万円を目標とした中期経営3ヵ年計画をスタートいたしました。計画実現に向けて、活動目標「新しい時代の創造」、合言葉「見える仕事でスピードアップ!」に沿って、積極的に事業拡大を進める方針であります。

具体的には、事業拡大の中核となる草津製作所、新旭工場に次ぐ、みなみ草津工場が平成23年3月に完成し、制御用開閉器及び補助リレーの専門工場として稼働しました。従来の草津製作所は表示灯・表示器と電子応用機器、新旭工場は接続機器の専門工場として最適生産体制を確立し、品質(Q)、価格(C)、納期(D)、サービス(S)などの面で強みを発揮してまいります。

また、情報の迅速な共有化、営業活動の効率化の観点から、平成23年7月に大阪営業所を草津製作所に統合いたしました。このほか、他社との共同開発や業務提携、M&Aにも前向きに取り組み、事業拡大を計っていく所存であります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金に関しましては、営業活動によるキャッシュ・フローで、前事業年度より306百万円少ない1246百万円の資金を獲得いたしました。

主なプラス要因は、税引前当期純利益383百万円、減価償却費296百万円であり、主なマイナス要因は、たな卸資産の増加202百万円、法人税等の支払額204百万円等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度より132百万円多い1284百万円の資金を支出いたしました。そのうち、主な要因は、定期預金の払戻による収入200百万円(同預入による支出との純額)、みなみ草津工場の建屋、クリーンルーム用エアシャワー及び太陽光発電システムなどの支出293百万円を含む有形固定資産の取得による支出469百万円等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、前事業年度と同様の161百万円の資金を支出いたしました。要因は配当金の支払161百万円となっております。

以上の資金活動の結果、当事業年度末の現金及び現金同等物残高は、前事業年度末より199百万円減少し、477百万円となりました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

わが国経済は、欧州金融不安や円高の定着による輸出産業の不振による懸念が依然として残りますが、新興国のインフラ整備需要や本格化の兆しが見え始めた東日本大震災の復興需要に下支えされ、底堅く推移するものと予測しております。

こうした状況にあって、経営計画を達成するためには、品質、価格、納期、サービスの向上及び人材育成が経営上の重要課題と考えております。

重電機器市場は、国内電力会社の設備投資が堅調で、海外でも主要各国や新興国でインフラ整備事業が活発に進められております。しかし市場における競争は年々激化しており、品質、価格、納期、サービス面の一層のレベルアップを図り、経営計画を達成し、成長を持続させていく所存であります。

新工場である、みなみ草津工場の稼働に合わせて、草津製作所、新旭工場を含めた最適生産体制を確立して、高品質、低価格の製品を、短納期で供給できるよう努めてまいります。また技術者をはじめとする優秀な人材の確保に積極的に取り組むとともに、社内外の教育を充実させ人材育成に努めてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資総額は423百万円となりました。その主なものは、みなみ草津工場建設関連費用（263百万円）及び新製品の金型製作をはじめとする金型投資（91百万円）であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は、国内に3カ所の工場を運営しております。

また国内に1カ所の営業所を有しております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成24年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置(千 円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (京都市中京区)	-	統括業務施設	146,715	1,577	143	3,253	383,061 (556)	1,114	535,866	6 (-)
草津製作所 (滋賀県草津市)	-	製造・研究及 び販売設備	150,830	2,154	20,673	92,113	7,828 (7,123)	3,326	276,926	85 (78)
新旭工場 (滋賀県高島市)	-	接続機器製造 設備	191,052	4,355	37,871	2,807	505,815 (10,830)	43	741,946	11 (51)
みなみ草津工場 (滋賀県草津市)	-	制御用開閉器 製造設備	653,134	24,940	43,110	17,554	435,654 (8,904)	-	1,174,396	8 (37)
東京営業所 (東京都港区)	-	販売設備	-	-	-	732	-	-	732	7 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数のうち( )は、年間平均の臨時雇用者数を外書しております。

3. 東京営業所は、建物の一部を賃借しております。大阪営業所は、平成23年7月31日まで賃借し、草津製作所に統合いたしました。なお、年間賃借料は、それぞれ6,436千円、1,827千円であります。

4. 当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,676,000
計	26,676,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年4月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,669,000	6,669,000	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,669,000	6,669,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成6年6月23日	450	6,669	486,000	1,087,250	1,333,540	1,704,240

(注) 有償 一般募集(入札による募集)

発行株式数 450,000株

発行価格 2,160円

資本組入額 1,080円

払込金総額 1,819,540千円

## (6) 【所有者別状況】

平成24年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	7	41	13	1	1,139	1,209	-
所有株式数(単元)	-	6,293	92	15,064	11,364	10	33,851	66,674	1,600
所有株式数の割合(%)	-	9.44	0.14	22.59	17.04	0.02	50.77	100.00	-

(注) 1. 自己株式221,408株は、「個人その他」に2,214単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
藤本 豊士	名古屋市瑞穂区	850	12.75
藤本 順子	京都市左京区	850	12.75
有限会社藤本興産	京都市左京区下鴨北園町59-1	710	10.64
財団法人藤本奨学会	滋賀県草津市野村3-4-1	650	9.74
CREDIT SUISSE SECURITIES (USA) LLC SPCL. FOR EXCL. BEN (常任代理人 クレディ・スイス証券)	ELEVEN MADISON AVENUE NEW YORK NY 10010-3629 USA (東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー)	349	5.23
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー)	329	4.94
エスアイエックス エスアイエス エルティディー (常任代理人 三菱東京UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	303	4.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	222	3.33
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	132	1.98
不二電機工業従業員持株会	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585	111	1.67
計	-	4,509	67.62

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式のうちには、信託業務に係る株式201千株が含まれております。

2. 当社は自己株式221千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記大株主の状況から除いております。

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 221,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,446,000	64,460	同上
単元未満株式	普通株式 1,600	-	同上
発行済株式総数	6,669,000	-	-
総株主の議決権	-	64,460	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成24年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
不二電機工業株式会社	京都市中京区御池 通富小路西入る東 八幡町585番地	221,400	-	221,400	3.32
計	-	221,400	-	221,400	3.32



## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき、新株予約権を発行する方法により、当社取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対して付与することを、平成24年4月26日開催の定時株主総会及び平成24年4月26日開催の取締役会において決議したものであります。

（平成24年4月26日開催の定時株主総会及び平成24年4月26日開催の取締役会決議）

会社法の規定に基づき、平成24年4月26日開催の第54回定時株主総会決議及び平成24年4月26日開催の取締役会決議により、当社取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対し、新株予約権を付与するものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年4月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名（社外取締役を除く。）及び当社執行役員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役2,900株及び当社執行役員200株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。（注）2
新株予約権の行使期間	自平成24年5月12日 至平成54年5月11日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権を行使することができる期間において、当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から6年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1．新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む、以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2．新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストックオプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成24年3月12日)での決議状況 (取得日平成24年3月13日)	200,000	193,600
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総数	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	149,400	144,619
提出日現在の未行使割合(%)	25.3	25.3

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	221,408	-	370,808	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

#### 1．利益配当の基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識し、経営成績の向上及び財務体質の強化を図りつつ、配当性向を当期純利益の50%に目標を置き、中間配当と期末配当の年2回の配当をもって、長期安定的に利益配分を行うことを基本方針としております。

#### 2．配当の決定機関

当社の剰余金配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。  
なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

#### 3．当事業年度の配当決定に当たっての考え方

国内経済情勢は、東日本大震災によるサプライチェーン（供給網）の寸断や電力供給不安による生産活動の制限で大きく落ち込みましたが、サプライチェーンの早期復旧や生産活動の再開、震災の復旧・復興需要も伴い、緩やかに回復してきました。しかし、史上最高値を更新した急激な円高や欧州金融不安の再燃等による世界経済の減速懸念から、景気の先行きに不透明感が増してきております。

こうした状況にあって当社では、国内では、電力や電鉄・車両業界、海外では、台湾や東南アジア地域を重点に営業活動を進めた結果、高速鉄道変電設備や受配電設備向けの製品の販売が好調に伸び、電力会社向けの製品も堅調に推移した一方で、当期に稼働したみなみ草津の人員費や減価償却費等の経費及び原油価格や非鉄金属価格の上昇による原材料費の増加の影響により、前事業年度に比べて増収減益となりましたが、当事業年度の期末配当は当初配当予想どおり1株当たり12円50銭（中間配当12円50銭を実施）とし、年間配当25円を実施することを決定いたしました。

この結果、当事業年度の配当性向は72.4%、純資産配当率1.6%となりました。

#### 4．内部留保金についての考え方

企業価値の向上に向けて、生産体制の増強、技術開発力の強化、品質向上、IT（情報技術）化、人材育成など、成長投資のために引き続き有効活用する所存であります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成23年9月8日 取締役会決議	80,594	12.50
平成24年4月26日 定時株主総会決議	80,594	12.50

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月
最高（円）	1,088	746	880	940	962
最低（円）	721	620	660	820	710

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年8月	9月	10月	11月	12月	平成24年1月
最高（円）	962	940	930	910	916	930
最低（円）	907	901	894	875	893	888

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		小西 正	昭和26年8月11日生	昭和49年4月 岡三証券株式会社入社 昭和51年12月 当社入社 平成4年2月 総務部長 平成4年4月 取締役就任 平成5年4月 管理部門統括 平成8年4月 常務取締役就任 平成13年4月 代表取締役社長就任(現任)	注3	62
常務取締役	管理部門統括 兼総務部長	福永 孝一	昭和24年7月30日生	昭和43年4月 当社入社 平成4年2月 経理部長 平成8年4月 取締役就任 平成12年4月 総務部長 平成13年4月 管理部門統括 平成15年2月 総務グループ部長 平成19年4月 常務取締役就任(現任) 平成23年2月 管理部門統括兼総務部長(現任)	注3	25
取締役	技術営業部門 統括兼技術営業部長	志萱 章宏	昭和35年5月26日生	昭和58年4月 当社入社 平成16年2月 生産部門執行役員兼生産グループ 部長 平成20年2月 生産統括執行役員兼生産グループ 部長 平成20年4月 取締役就任(現任) 上席執行役員 生産統括兼生産グ ループ部長 平成21年8月 技術グループ部長 平成23年2月 技術営業部門統括兼技術営業部長 (現任)	注3	9
取締役	-	川瀬 辰男	昭和26年6月8日生	昭和50年4月 株式会社毎日新聞社入社 平成14年7月 同社大阪本社 代表室次長兼人事総 務部長 平成15年7月 同社大阪本社 編集局次長 平成17年10月 同社大阪本社 代表室次長 平成19年6月 同社大阪本社 制作技術局長 平成20年6月 株式会社毎日新聞大阪センター 代 表取締役社長(現任) 平成23年4月 当社取締役就任(現任)	注3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
常勤監査役		北野 洋	昭和31年1月23日生	昭和54年4月 当社入社 平成13年10月 製造部長 平成14年4月 生産グループ部長 平成16年2月 技術・品証部門執行役員兼技術グループ部長 平成20年2月 技術担当執行役員兼技術グループ部長 平成20年4月 上席執行役員技術担当兼技術グループ部長 平成21年8月 上席執行役員新旭工場担当兼新旭生産グループ部長 平成23年2月 上席執行役員生産部門統括兼新旭製造部長 平成24年4月 常勤監査役就任(現任)	注5	1
監査役		木村 安寿	昭和24年4月3日生	昭和48年11月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和52年9月 公認会計士登録 平成3年7月 トーマツ・コンサルティング株式会社代表取締役社長 平成7年8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)代表社員 平成11年9月 木村公認会計士事務所開設、代表(現任) 平成12年4月 当社監査役就任(現任) 平成17年4月 関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科 会計専門職専攻教授(現任) 平成19年3月 ダイトエレクトロン株式会社 取締役(現任)	注4	1
監査役		川村 俊明	昭和23年3月27日生	昭和56年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 昭和59年11月 川村・西法律事務所開設、パートナー 平成5年10月 川村法律事務所開設、代表弁護士(現任) 平成16年4月 大阪弁護士会副会長 平成23年4月 当社監査役就任(現任)	注4	-
計						100

(注) 1. 取締役川瀬辰男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役木村安寿、川村俊明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成23年4月26日開催の定時株主総会終結の時から2年間

4. 平成23年4月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間

5. 平成24年4月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
富山 竜二	昭和39年5月29日生	昭和63年10月 サンワ・等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 平成4年3月 公認会計士登録 平成12年1月 富山竜二公認会計士事務所開設、代表(現任) 平成24年4月 当社補欠監査役就任(現任)	-

7. 当社では、戦略的な意思・決定機能及び業務執行機能の強化により、変化する経営環境に俊敏に対応し経営効率の向上を図ることを目的に執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下の2名であります。

執行役員	藤居 和義	(生産部門統括兼みなみ草津製造部長)
執行役員	岩崎 和重	(品質保証部長)

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

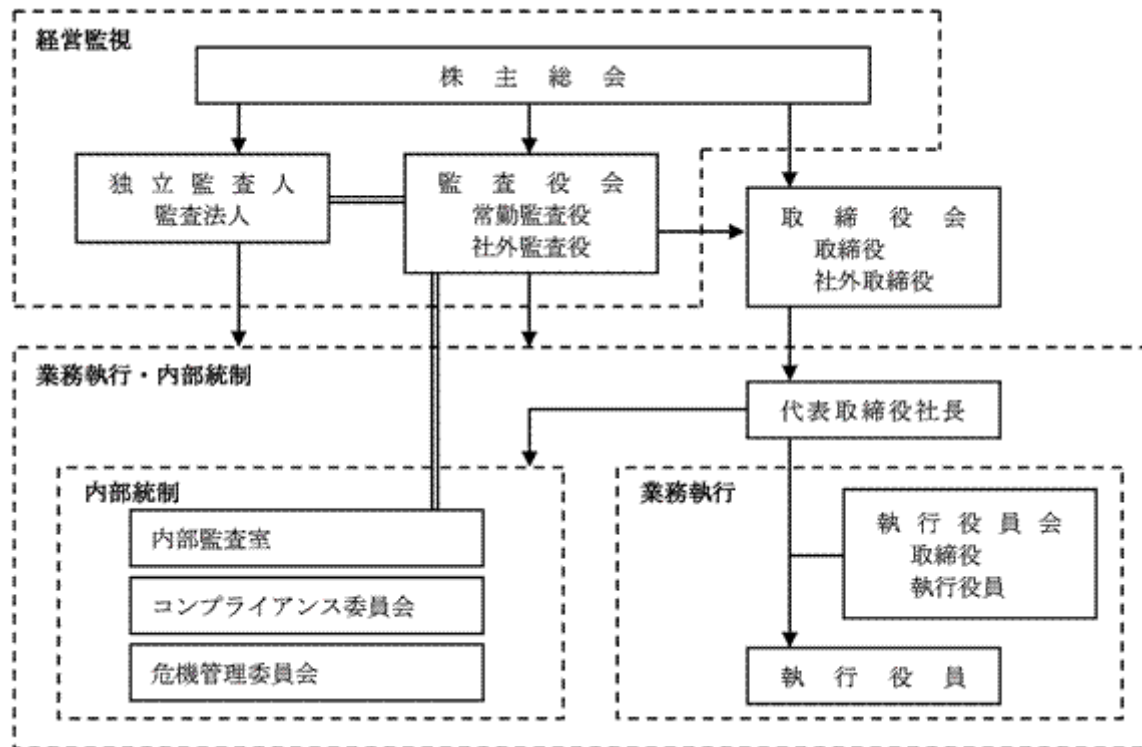
#### 企業統治の体制の概要等

#### (イ) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの考え方として、「全てのステークホルダーに対し、効率性及び透明性の高い経営を実現し、かつ健全な企業経営を維持していくことにより、企業価値の最大化を図っていくこと」を基本としております。この基本を忠実に実践する企業統治体制として、取締役会、監査役会、執行役員会等を設置しております。

企業が競争力を高め企業価値を高めるためには、経営の重要事項に関しスピーディな意思決定を下し、それを基に行動することが重要であり、重要な案件について、取締役会で十分に議論した上で決定されているか、業績はどうか、法律違反等はないか等、社外取締役、社外監査役を選任し、外部の目を意識した緊張感のある健全な業務執行体制を目指しております。

#### (ロ) 業務執行・経営の監視及び内部統制の仕組みは、次のとおりであります。



#### a. 取締役、取締役会

当社の取締役の員数は現在4名（有価証券報告書提出日現在）で、うち1名は社外取締役であります。

取締役会は、定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、出席取締役において議論を尽くして経営上の意思決定を行っております。

#### b. 執行役員、執行役員会

当社の執行役員の員数は現在2名（有価証券報告書提出日現在）であります。

執行役員は、取締役会が決定した経営の基本的な方針、計画及び戦略に沿って業務執行にあっております。

執行役員会は、経営の基本的な方針、計画及び戦略に沿って執行役員が業務執行するにあたり、取締役と執行役員が重要な案件に関する施策を審議するのに、毎月1回開催しております。

c. 監査役、監査役会

当社の監査役の員数は現在3名で、うち2名は社外監査役であります。また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を1名選任しております。

監査役会は、定例監査役会を毎月1回開催し、重要事項の決議、協議及び情報交換等を行い、必要に応じ臨時監査役会を開催することにしております。

また、定例の取締役会、執行役員会に出席するほか、販売会議等社内の重要会議にも出席しております。

d. 独立監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツに会計監査を委嘱しております。

有限責任監査法人トーマツは、会計監査人として独立の立場から財務諸表等に関する意見表明をしております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制の実効性を確保するためには、法令・社会規範・企業倫理遵守などのコンプライアンスの強化徹底を図り、適正な業務の遂行を確保することが最重要課題であると認識しており、会社法第362条第4項第6号及び第5項の規定に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」を当社取締役会において決議しております。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は、事業活動における法令、企業倫理、社内規則等の遵守を確保するため、コンプライアンス規程に基づく行動基準及び行動基準ガイドラインを制定し、役員及び従業員に対するコンプライアンス意識の周知徹底に努める。
- b. 違反行為等の抑止、早期発見を目的に、内部通報手段の一つとして各事業所へ投書箱を設置する。なお、通報者には、通報したことにより不利益を被ることがないことを確保する。
- c. コンプライアンスにおける活動状況の監視や是正等を目的としたコンプライアンス委員会を定期的を開催する。
- d. 社長直轄の内部監査室を設置し、経営諸活動全般にわたる制度及び業務の遂行状況を法令等遵守、財務報告の信頼性確保と合理性及び効率性の観点から調査を行い、内部管理体制の強化、経営合理化、経営効率化の増進等に資することにより、会社経営の健全性を確保する。
- e. 社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的勢力及び団体等に対しては、組織的に毅然とした姿勢でのぞみ、一切の取引を行わない。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に関する以下の電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を取締役会規程並びに文書管理規程等、社内規程に従い適切に保存及び管理する。

- a. 株主総会議事録
- b. 取締役会議事録
- c. 取締役によるその他重要会議の議事録
- d. 取締役社長を決裁者とする稟議書及び付属資料
- e. 取締役を決定者とする決定文書及び付属資料
- f. 会計帳簿、計算書類等財務関連文書
- g. その他取締役の職務執行に関する重要文書

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社は、企業価値に多大な影響を及ぼすおそれのある事故・災害に関し危機管理規程を定め、対応手順をマニュアル化し、情報の混乱や連絡ミスを防止することによって迅速かつ適切に対応する。
- b. 万一、事故や災害が発生した場合には、危機管理規程に基づき、直ちに危機管理委員会を開催し、被害並びに社会的混乱などの影響を最小化するために、予防対策並びに事後対策を講じる。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会は、取締役会規程及び役員基本規程に基づき、取締役社長及びその他取締役に業務を執行させる。
- b. 取締役会は、執行役員を選任し、取締役会が決定した経営の基本的な方針、計画及び戦略に沿って取締役の業務の一部を執行させることができる。  
なお、執行役員は、執行役員会規程及び執行役員規程に基づき、業務を執行する。
- c. 取締役会から取締役社長、その他取締役及び執行役員に委任された事項は、組織規程、職務分掌規程及び職務権限規程等全社規程に定められた手順に基づき、必要な決定を行う。  
なお、これら全社規程は、必要に応じ随時見直すべきものとする。

- (ホ) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、企業集団を構成する親会社並びに子会社を有しておりませんので、該事項はありません。
- (ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- a. 監査役の監査の実効性の向上並びに監査の職務の円滑化を目的に、監査役の職務を補助すべき使用人として、総務部の人員を通常業務と兼務し必要に応じて配置する。
  - b. 前号使用人は、通常業務を行うとともに、必要に応じ監査役の指示に従いその職務を行う。
- (ト) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
(ヘ) で定める使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、人事評価、懲戒等人事に関する事項の決定については、常勤監査役の同意を得るものとする。
- (チ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- a. 監査役は、定例の取締役会、執行役員会に出席し、取締役社長、その他取締役及び執行役員の業務執行状況の報告を受ける。  
また、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、社内の販売会議等重要会議への出席も行う。
  - b. 監査役は、奇数月開催のコンプライアンス委員会へ出席し、事業活動における法令、企業倫理、社内規則等の遵守状況並びに使用人からの内部告発の有無、その対処についての報告を受ける。
  - c. 取締役及び使用人は、監査役より、稟議書等社内の重要書類の閲覧要請があれば、直ちに関係書類及び資料等を提出する。
- (リ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役は、監査役の職責、心構え、監査体制、監査基準、行動指針等を明確にした監査役監査基準を熟知するとともに、監査役監査の重要性、有用性を充分認識し、また、監査役監査の環境整備を行う。  
また、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、社内の販売会議等重要会議への出席も行う。
  - b. 監査役が必要と認めるときは、監査の実効性を高めるため、内部監査室と連携する。
  - c. 監査役は、効果的かつ効率的に監査を実施するため、会計監査人と情報や意見の交換等緊密に連携する。
- (ヌ) 財務報告の適正性を確保するための体制  
財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」に従い、内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く経営環境の変化に伴い、管理すべきリスクも多様化・複雑化しております。このような状況のもと、リスクを十分認識し経営の健全性維持と収益性・成長性の確保を図るため、リスク管理体制を充実し強化することが重要であると認識しております。

当社のリスク管理のうち主要なものは以下のとおりであります。

##### - 経営に関するリスク

当社は、内部監査室を設置し、経営理念・経営方針並びに職務権限など各種規程に基づく組織運営・業務執行が公正、的確に、かつ効果的に行われているかを随時内部監査しております。

##### - 品質・環境に関するリスク

認証取得したISO9001、ISO14001の制度に従って、品質管理、環境管理において定期的な社内外の監査を行っております。

##### - 法令に関するリスク

当社では、重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象についてコンプライアンス委員会を設置し、必要な検討及び決議を実施しております。

また、役員及び従業員に対するコンプライアンス意識の周知徹底にも努めるほか、各事業所への投書箱設置や定期的なコンプライアンス委員会開催により、活動状況等のチェックを行っております。

##### - 事故・災害に関するリスク

企業価値に多大な影響を及ぼすおそれのある事故・災害に関し危機管理規程を定め、対応手順をマニュアル化し、情報の混乱や連絡ミスを防止することによって迅速かつ適切に対応できるよう努めております。

万一、事故や災害が発生した場合には、危機管理規程に基づき、直ちに危機管理委員会を開催し、被害並びに社会的混乱などの影響を最小化するために、予防対策並びに事後対策を講じる体制を整えております。



内部監査及び監査役監査並びに会計監査との連携

(イ) 内部監査

社長直轄の内部監査室を設置し、各部署における内部統制が適切に整備され、かつ有効に運用されていることの確認を行うため、業務監査及び内部統制監査を順次実施しております。

また、必要に応じて、リスクの高い特定の業務に絞って監査する場合があります。

当社の内部監査室の員数は現在1名であります。

(ロ) 監査役監査

定例の取締役会、執行役員会に出席するほか、販売会議等社内の重要会議への出席、重要書類の閲覧、内部監査室と連携して各部署の監査を行い、監査の実効性を高めております。

各監査役は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立機関であるとの認識のもと、業務執行全般にわたって監査を実施しております。

(ハ) 会計監査との連携

会計監査人は、監査役及び内部監査室と緊密に連携し、監査計画に基づく効果的かつ効率的な監査を実施しております。

また、監査の結果の報告以外に、期中において必要な情報の交換や意見の交換を適宜行っております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係等

当社の社外取締役は1名並びに社外監査役2名であります。

当社の社外取締役及び社外監査役は、当社との間に、人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の川瀬辰男氏は、株式会社毎日新聞社大阪本社及び株式会社毎日新聞大阪センターにおける豊富な経験及び幅広い見識等を活かし、社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外監査役のうち、木村安寿氏は、公認会計士としての専門的な知識や経験を有し、かつ、大学院教授として培われた幅広い見識は、実質的、客観的経営監視が期待でき、今後も当社社外監査役として職務を適切に遂行して頂けるものと判断しております。川村俊明氏は、弁護士としての専門的な知識や経験に基づき、客観的・中立的立場から経営全般に対し提言を頂くことで、当社のコーポレート・ガバナンスの強化・充実に期待できると判断しております。

なお、当社は東京証券取引所の定めに基づき、社外取締役川瀬辰男、社外監査役木村安寿及び川村俊明の3氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	64,530	50,490	-	14,040	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	12,976	11,976	-	1,000	-	1
社外役員	5,660	4,920	-	740	-	4

(注) 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成19年4月25日開催の第49回定時株主総会において、それぞれ取締役が年額120百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役が年額24百万円以内と決議いただいております。

(ロ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上ある者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

基本報酬は役職、職責、世間水準及び従業員とのバランス、賞与は業績を勘案し、株主総会で承認された報酬枠の範囲内において、その額及び配分を取締役については取締役会において、監査役については監査役の協議により決定しております。

なお、基本報酬については、定額制を採用しております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 16銘柄

貸借対照表計上額の合計額 223,059千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社京都銀行	102,931	78,021	取引関係維持・強化のため
日新電機株式会社	118,000	62,894	情報収集のため
東京海上ホールディングス株式会社	15,000	36,690	取引関係維持・強化のため
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	17,167	33,509	取引関係維持・強化のため
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	30,000	9,900	取引関係維持・強化のため
三菱電機株式会社	10,000	9,050	情報収集のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	2,808	7,839	取引関係維持・強化のため
株式会社東芝	10,000	4,850	情報収集のため
株式会社高岳製作所	10,000	4,790	情報収集のため
株式会社日立製作所	10,000	4,480	情報収集のため

(注) 上記のうち上位4銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金の100分の1を超えております。

当事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社京都銀行	102,931	67,625	取引関係維持・強化のため
日新電機株式会社	118,000	59,826	情報収集のため
東京海上ホールディングス株式会社	15,000	28,635	取引関係維持・強化のため
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	17,167	26,832	取引関係維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	30,000	7,140	取引関係維持・強化のため
三菱電機株式会社	10,000	6,840	情報収集のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	2,808	6,809	取引関係維持・強化のため
株式会社日立製作所	10,000	4,260	情報収集のため
株式会社東芝	10,000	3,230	情報収集のため
株式会社明電舎	10,000	2,700	情報収集のため
株式会社高岳製作所	10,000	2,370	情報収集のため
寺崎電気産業株式会社	5,229	2,055	情報収集のため
富士電機株式会社	10,000	2,010	情報収集のため
大日本スクリーン製造株式会社	2,000	1,282	情報収集のため
菱電商事株式会社	1,610	764	情報収集のため
西芝電機株式会社	5,270	679	情報収集のため

(注) 上記のうち上位4銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金の100分の1を超えております。

会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査について、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士は、下記2名の公認会計士のほか、公認会計士7名及びその他4名の合計11名が補助者として当事業年度の会計監査業務に携わっております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
指定有限責任社員・業務執行社員 山田美樹	有限責任監査法人トーマツ	2年
指定有限責任社員・業務執行社員 鈴木朋之	有限責任監査法人トーマツ	4年

なお、有限責任監査法人トーマツ及び業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

取締役の定数等に関する定款の定め

(イ) 取締役の定数

当社は、取締役の定数について15名以内とする旨を定款に定めております。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

(ハ) 取締役の任期

当社は、取締役の任期について選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨、また、増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(ロ) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
25,000	-	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年2月1日から平成24年1月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）及び当事業年度（平成23年2月1日から平成24年1月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、各種団体等が主催する研修会等に参加することで、会計基準の理解を深め、又新たな会計基準に対応しております。

1【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年1月31日)	当事業年度 (平成24年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,976,621	4,577,555
受取手形	245,427	266,924
売掛金	880,354	930,494
有価証券	-	402,480
製品	107,751	138,769
仕掛品	236,418	338,371
原材料	303,257	372,994
前払費用	6,293	6,364
繰延税金資産	38,311	44,594
未収消費税等	10,106	-
その他	19,788	20,956
流動資産合計	6,824,329	7,099,505
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,780,635	2,493,093
減価償却累計額	1,267,417	1,351,359
建物(純額)	513,218	1,141,733
構築物	88,014	119,870
減価償却累計額	77,905	86,841
構築物(純額)	10,109	33,028
機械及び装置	573,374	573,614
減価償却累計額	493,503	471,814
機械及び装置(純額)	79,871	101,799
車両運搬具	12,023	13,944
減価償却累計額	9,077	9,459
車両運搬具(純額)	2,946	4,484
工具、器具及び備品	2,388,006	2,512,112
減価償却累計額	2,243,744	2,395,650
工具、器具及び備品(純額)	144,261	116,462
土地	1,357,427	1,357,427
建設仮勘定	554,343	23,704
有形固定資産合計	2,662,178	2,778,641
無形固定資産		
ソフトウェア	14,797	23,215
その他	2,346	2,521
無形固定資産合計	17,144	25,736
投資その他の資産		
投資有価証券	1,169,728	726,159
出資金	2,215	2,215
長期前払費用	13,402	7,413
繰延税金資産	-	1,005
その他	18,208	13,132
投資その他の資産合計	1,203,554	749,925
固定資産合計	3,882,876	3,554,303
資産合計	10,707,206	10,653,808

	前事業年度 (平成23年1月31日)	当事業年度 (平成24年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	78,216	79,835
短期借入金	<sup>1</sup> 180,000	<sup>1</sup> 180,000
未払金	78,145	35,925
未払費用	42,472	45,539
未払法人税等	110,640	68,510
未払消費税等	-	18,042
預り金	4,706	4,279
賞与引当金	44,387	46,373
役員賞与引当金	22,380	15,780
その他	1,847	1,249
流動負債合計	562,796	495,536
固定負債		
繰延税金負債	12,159	-
その他	58,744	41,464
固定負債合計	70,903	41,464
負債合計	633,699	537,000
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,087,250	1,087,250
資本剰余金		
資本準備金	1,704,240	1,704,240
資本剰余金合計	1,704,240	1,704,240
利益剰余金		
利益準備金	271,812	271,812
その他利益剰余金		
配当平均積立金	400,000	400,000
別途積立金	6,350,000	6,450,000
繰越利益剰余金	316,631	278,041
利益剰余金合計	7,338,444	7,399,854
自己株式	113,321	113,321
株主資本合計	10,016,612	10,078,023
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	56,894	38,785
評価・換算差額等合計	56,894	38,785
純資産合計	10,073,507	10,116,808
負債純資産合計	10,707,206	10,653,808



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
売上高	3,017,167	3,293,647
売上原価		
製品期首たな卸高	112,259	107,751
当期製品製造原価	1,792,851	2,177,219
合計	1,905,110	2,284,970
製品期末たな卸高	107,751	138,769
製品売上原価	<sup>1</sup> 1,797,359	<sup>1</sup> 2,146,200
売上総利益	1,219,807	1,147,446
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	19,422	15,565
荷造運搬費	44,485	55,626
役員報酬	76,056	67,386
給料	261,423	253,593
賞与	56,076	56,452
賞与引当金繰入額	24,670	24,207
役員賞与引当金繰入額	22,380	15,780
退職給付費用	21,205	21,169
役員退職慰労引当金繰入額	1,040	-
法定福利費	48,171	45,117
賃借料	10,931	9,663
支払手数料	44,305	45,202
租税公課	23,050	22,636
減価償却費	36,371	46,113
その他	97,784	106,707
販売費及び一般管理費合計	<sup>2</sup> 787,375	<sup>2</sup> 785,220
営業利益	432,431	362,226
営業外収益		
受取利息	14,675	11,175
有価証券利息	7,279	6,845
受取配当金	4,925	5,196
受取賃貸料	4,062	4,203
その他	2,454	5,757
営業外収益合計	33,398	33,177
営業外費用		
支払利息	2,695	2,669
その他	-	827
営業外費用合計	2,695	3,497
経常利益	463,134	391,906
特別損失		
固定資産除却損	<sup>3</sup> 1,286	<sup>3</sup> 1,655
投資有価証券評価損	-	6,583
特別損失合計	1,286	8,238
税引前当期純利益	461,848	383,668
法人税、住民税及び事業税	195,350	163,137
法人税等調整額	784	2,069
法人税等合計	194,565	161,067
当期純利益	267,282	222,600

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)		当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	846,457	49.2	1,102,428	48.4
労務費		474,161	27.5	561,123	24.6
経費		401,398	23.3	615,620	27.0
当期総製造費用		1,722,017	100.0	2,279,172	100.0
期首仕掛品たな卸高		307,252		236,418	
合計		2,029,269		2,515,590	
期末仕掛品たな卸高		236,418		338,371	
当期製品製造原価		1,792,851		2,177,219	

(注)

前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
1. 原価計算の方法 組別総合原価計算を採用しております。	1. 原価計算の方法 同左
2. 経費の主な内訳	2. 経費の主な内訳
外注加工費 111,334千円	外注加工費 146,233千円
減価償却費 166,078	減価償却費 250,861
工場消耗品費 34,640	工場消耗品費 101,980

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,087,250	1,087,250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,087,250	1,087,250
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,704,240	1,704,240
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,704,240	1,704,240
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,704,240	1,704,240
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,704,240	1,704,240
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	271,812	271,812
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	271,812	271,812
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>配当平均積立金</b>		
前期末残高	400,000	400,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	400,000	400,000
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	6,250,000	6,350,000
当期変動額		
別途積立金の積立	100,000	100,000
当期変動額合計	100,000	100,000
当期末残高	6,350,000	6,450,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	310,540	316,631
当期変動額		
剰余金の配当	161,191	161,189
当期純利益	267,282	222,600
別途積立金の積立	100,000	100,000
当期変動額合計	6,091	38,589
当期末残高	316,631	278,041

	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	7,232,353	7,338,444
当期変動額		
剰余金の配当	161,191	161,189
当期純利益	267,282	222,600
別途積立金の積立	-	-
当期変動額合計	106,091	61,410
当期末残高	7,338,444	7,399,854
<b>自己株式</b>		
前期末残高	113,229	113,321
当期変動額		
自己株式の取得	91	-
当期変動額合計	91	-
当期末残高	113,321	113,321
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	9,910,613	10,016,612
当期変動額		
剰余金の配当	161,191	161,189
当期純利益	267,282	222,600
自己株式の取得	91	-
当期変動額合計	105,999	61,410
当期末残高	10,016,612	10,078,023
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	52,102	56,894
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,791	18,108
当期変動額合計	4,791	18,108
当期末残高	56,894	38,785
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	52,102	56,894
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,791	18,108
当期変動額合計	4,791	18,108
当期末残高	56,894	38,785
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	9,962,716	10,073,507
当期変動額		
剰余金の配当	161,191	161,189
当期純利益	267,282	222,600
自己株式の取得	91	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,791	18,108
当期変動額合計	110,790	43,301
当期末残高	10,073,507	10,116,808

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	461,848	383,668
減価償却費	202,449	296,974
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	7,130	6,600
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	59,624	-
受取利息及び受取配当金	26,881	23,217
支払利息	2,695	2,669
有形固定資産除却損	1,286	1,655
投資有価証券評価損益（ は益）	-	6,583
売上債権の増減額（ は増加）	62,444	71,636
たな卸資産の増減額（ は増加）	60,352	202,709
仕入債務の増減額（ は減少）	16,312	1,619
その他	46,978	40,974
小計	650,103	429,982
利息及び配当金の受取額	27,980	24,467
利息の支払額	2,851	2,678
法人税等の支払額	121,987	204,992
営業活動によるキャッシュ・フロー	553,245	246,778
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	6,700,000	6,100,000
定期預金の払戻による収入	7,200,000	6,300,000
有価証券の売却及び償還による収入	500,000	-
有形固定資産の取得による支出	644,952	469,035
無形固定資産の取得による支出	4,801	14,385
投資有価証券の取得による支出	500,475	636
その他	934	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	151,164	284,056
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	91	-
配当金の支払額	161,352	161,787
財務活動によるキャッシュ・フロー	161,444	161,787
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	240,636	199,065
現金及び現金同等物の期首残高	435,984	676,621
現金及び現金同等物の期末残高	676,621	477,555

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)	当事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品 総平均法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定) (2) 仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定) (3) 原材料 総平均法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定)	(1) 製品 同左 (2) 仕掛品 同左 (3) 原材料 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成11年2月1日以降に新規 取得の建物(附属設備を除く)につい ては、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物 15~50年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用しておりま す。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)	当事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 当社は、規約型確定給付企業年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しており、当事業年度末においては、拠出額等のうち13,128千円を、前払年金費用として投資その他の資産の「長期前払費用」に計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 当社は、規約型確定給付企業年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しており、当事業年度末においては、拠出額等のうち7,312千円を、前払年金費用として投資その他の資産の「長期前払費用」に計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
4. 引当金の計上基準	(5) 役員退職慰労引当金  (追加情報) 当社の役員退職慰労引当金については、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成22年 3月11日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議するとともに、平成22年 4月27日開催の第52回定時株主総会において在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することを決議しております。 これにより、当該総会までの期間に相当する役員退職慰労金相当額58,744千円を固定負債の「その他」に計上しております。	
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これによる、損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「保険積立金」(当事業年度末残高11,385千円)は、金額的重要性に乏しいため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することとしました。	



## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年1月31日)	当事業年度 (平成24年1月31日)
1. 担保に供している資産ならびに担保付債務は、次のとおりであります。 (担保に供している資産)	1. 担保に供している資産ならびに担保付債務は、次のとおりであります。 (担保に供している資産)
建物 133,028千円	建物 130,318千円
土地 7,828千円	土地 7,828千円
投資有価証券 7,538千円	投資有価証券 6,547千円
合計 148,395千円	合計 144,694千円
(上記に対応する債務金額)	(上記に対応する債務金額)
短期借入金 180,000千円	短期借入金 180,000千円

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)	当事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)
1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。	1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。
4,965千円	23,825千円
2. 研究開発費の総額	2. 研究開発費の総額
一般管理費に含まれる研究開発費 117,366千円	一般管理費に含まれる研究開発費 126,030千円
3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。	3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。
機械及び装置 18千円	建物 3千円
工具、器具及び備品 1,268千円	機械及び装置 1,371千円
	車両運搬具 33千円
	工具、器具及び備品 248千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年2月1日至平成23年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,669,000	-	-	6,669,000
合計	6,669,000	-	-	6,669,000
自己株式				
普通株式	221,303	105	-	221,408
合計	221,303	105	-	221,408

(注) 自己株式の普通株式の増加105株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年4月27日 定時株主総会	普通株式	80,596	12.50	平成22年1月31日	平成22年4月28日
平成22年9月9日 取締役会	普通株式	80,594	12.50	平成22年7月31日	平成22年10月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月26日 定時株主総会	普通株式	80,594	利益剰余金	12.50	平成23年1月31日	平成23年4月27日

当事業年度（自平成23年2月1日至平成24年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,669,000	-	-	6,669,000
合計	6,669,000	-	-	6,669,000
自己株式				
普通株式	221,408	-	-	221,408
合計	221,408	-	-	221,408

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年4月26日 定時株主総会	普通株式	80,594	12.50	平成23年1月31日	平成23年4月27日
平成23年9月8日 取締役会	普通株式	80,594	12.50	平成23年7月31日	平成23年10月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	80,594	利益剰余金	12.50	平成24年1月31日	平成24年4月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)		当事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年1月31日現在) (千円)		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年1月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	4,976,621	現金及び預金勘定	4,577,555
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	4,300,000	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	4,100,000
現金及び現金同等物	676,621	現金及び現金同等物	477,555

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自平成22年2月1日至平成23年1月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入によっております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引相手先の契約不履行リスク)

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当社は、営業債権について不測の損害が生じないよう、与信管理要領に従い、取引相手先ごとに期日及び残高を定期的に管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握により、不良債権の発生防止を図っております。

市場リスク(市場価格変動リスク)

有価証券及び投資有価証券については、国債等安全性と流動性の高い金融商品又は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社は、当該リスクを回避するため、定期的な時価等の把握などの方法により保有状況を継続的に見直しております。

流動性リスク(資金調達リスク)

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、短期借入金については、主に営業取引に係る資金調達であり、金利変動のリスクに晒されております。

当社は、営業債務等について、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,976,621	4,976,621	-
(2) 受取手形	245,427	245,427	-
(3) 売掛金	880,354	880,354	-
(4) 投資有価証券	1,169,728	1,169,728	-
資産計	7,272,131	7,272,131	-
(5) 買掛金	78,216	78,216	-
(6) 短期借入金	180,000	180,000	-
(7) 未払法人税等	110,640	110,640	-
負債計	368,856	368,856	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、並びに(3) 売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格に基づいて、債券は取引金融機関等から提示された価格に基づいて算定しております。

負債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、並びに(7) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	4,976,621	-	-	-
受取手形	245,427	-	-	-
売掛金	880,354	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	-	905,940	-	-
合計	6,102,403	905,940	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入によっております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引相手先の契約不履行リスク）

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当社は、営業債権について不測の損害が生じないよう、与信管理要領に従い、取引相手先ごとに期日及び残高を定期的に管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握により、不良債権の発生防止を図っております。

市場リスク（市場価格変動リスク）

有価証券及び投資有価証券については、国債等安全性と流動性の高い金融商品又は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社は、当該リスクを回避するため、定期的な時価等の把握などの方法により保有状況を継続的に見直しております。

流動性リスク（資金調達リスク）

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、短期借入金については、主に営業取引に係る資金調達であり、金利変動のリスクに晒されております。

当社は、営業債務等について、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,577,555	4,577,555	-
(2) 受取手形	266,924	266,924	-
(3) 売掛金	930,494	930,494	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,128,639	1,128,639	-
資産計	6,903,614	6,903,614	-
(5) 買掛金	79,835	79,835	-
(6) 短期借入金	180,000	180,000	-
(7) 未払法人税等	68,510	68,510	-
負債計	328,346	328,346	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、並びに(3) 売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格に基づいて、債券は取引金融機関等から提示された価格に基づいて算定しております。

負債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、並びに(7) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	4,577,555	-	-	-
受取手形	266,924	-	-	-
売掛金	930,494	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの 国債	400,000	500,000	-	-
合計	6,174,974	500,000	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年1月31日現在)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	216,877	118,382	98,494
	(2) 債券 国債	707,200	699,474	7,725
	計	924,077	817,857	106,220
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	46,911	56,495	9,584
	(2) 債券 国債	198,740	199,867	1,127
	計	245,651	256,363	10,712
合計		1,169,728	1,074,220	95,508

当事業年度(平成24年1月31日現在)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	154,818	83,343	71,474
	(2) 債券 国債	905,580	899,687	5,892
	計	1,060,398	983,031	77,366
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	68,241	85,587	17,345
	(2) 債券 国債	-	-	-
	計	68,241	85,587	17,345
合計		1,128,639	1,068,618	60,020

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損6,583千円を計上しております。



(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。また、京都機械金属厚生年金基金に加入しております。

京都機械金属厚生年金基金に関する事項は、次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
年金資産の額	52,459,594	49,245,961
年金財政計算上の給付債務の額	79,710,759	77,991,580
差引額	27,251,164	28,745,618

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前事業年度 1.023% (平成22年3月分)

当事業年度 0.986% (平成23年3月分)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前事業年度10,178,196千円、当事業年度20,805,164千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であり、当社は、財務諸表上、特別掛金を前事業年度9,411千円、当事業年度13,307千円を費用処理しております。

なお、(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年1月31日現在)	当事業年度 (平成24年1月31日現在)
	(千円)	(千円)
退職給付債務	147,225	165,006
年金資産残高	160,353	172,319
前払年金費用	13,128	7,312

(注) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)	当事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)
	(千円)	(千円)
勤務費用	41,031	47,383
退職給付費用	41,031	47,383

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年1月31日現在) (千円)	当事業年度 (平成24年1月31日現在) (千円)
流動の部		
繰延税金資産		
たな卸資産評価損否認	7,842	17,087
賞与引当金損金算入限度超過額	17,945	18,748
未払事業税否認	9,435	6,618
その他	3,087	3,092
繰延税金資産の合計	38,311	45,546
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	951
繰延税金負債合計	-	951
繰延税金資産( : 負債)の純額	38,311	44,594
固定の部		
繰延税金資産		
未払役員退職慰労金否認	23,750	14,743
投資有価証券評価損	1,665	1,757
その他	4,920	6,427
繰延税金資産合計	30,336	22,928
繰延税金負債		
退職給付引当金	5,307	2,587
その他有価証券評価差額金	37,188	19,336
繰延税金負債合計	42,495	21,923
繰延税金資産( : 負債)の純額	12,159	1,005

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産と繰延税金負債の修正

前事業年度(平成23年1月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成24年1月31日現在)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成25年1月31日まで 40.43%  
平成25年2月1日から平成28年1月31日まで 37.75%  
平成28年2月1日以降 35.38%

なお、この変更による影響額は軽微であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成22年2月1日至平成23年1月31日)

当社は、賃貸等不動産を所有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

当事業年度(自平成23年2月1日至平成24年1月31日)

当社は、賃貸等不動産を所有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自平成23年2月1日至平成24年1月31日)

当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自平成23年2月1日至平成24年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

制御用開閉器	接続機器	表示灯・表示器	電子応用機器	合計
816,466	1,470,924	432,890	573,366	3,293,647

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
菱電商事株式会社	401,473	電気制御機器の製造加工及び販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自平成23年2月1日至平成24年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自平成23年2月1日至平成24年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自平成23年2月1日至平成24年1月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27

日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
1株当たり純資産額 1,562円37銭	1株当たり純資産額 1,569円08銭
1株当たり当期純利益金額 41円45銭	1株当たり当期純利益金額 34円52銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成23年1月31日)	当事業年度末 (平成24年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,073,507	10,116,808
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,073,507	10,116,808
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	6,447	6,447

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
当期純利益(千円)	267,282	222,600
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	267,282	222,600
期中平均株式数(千株)	6,447	6,447

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
	<p>(株式報酬型ストックオプション制度の導入)</p> <p>当社は平成24年 4月26日開催の第54回定時株主総会及び平成24年 4月26日開催の取締役会において、取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対する株式報酬型ストックオプション(新株予約権)制度を導入することを決議しております。</p> <p>なお、ストックオプション制度の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p> <p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成24年 3月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。</p> <p>1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 200,000株</p> <p>(3) 取得価額の総額 193,600千円</p> <p>(4) 取得の方法 東京証券取引所における自己株式立会外買付</p> <p>2. 取得日 平成24年 3月13日</p> <p>3. その他 上記自己株式立会外買付による取得の結果、当社普通株式149,400株(取得価額144,619千円)を取得いたしました。</p>

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社京都銀行	102,931.000	67,625
日新電機株式会社	118,000.000	59,826		
東京海上ホールディングス株式会社	15,000.000	28,635		
M S & A Dインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	17,167.000	26,832		
三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社	30,000.000	7,140		
三菱電機株式会社	10,000.000	6,840		
株式会社三井住友フィナンシャルグ ループ	2,808.000	6,809		
株式会社日立製作所	10,000.000	4,260		
株式会社東芝	10,000.000	3,230		
株式会社明電舎	10,000.000	2,700		
その他 6 銘柄	34,109.262	9,161		
計		360,015.262	223,059	

## 【債券】

有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		第66回利付国債	400,000	402,480
小計		400,000	402,480	
投資有価証券	その他有価証券	第87回利付国債	300,000	302,640
		第90回利付国債	200,000	200,460
		小計	500,000	503,100
合計		900,000	905,580	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,780,635	712,657	200	2,493,093	1,351,359	84,139	1,141,733
構築物	88,014	31,855	-	119,870	86,841	8,936	33,028
機械及び装置	573,374	67,722	67,482	573,614	471,814	44,194	101,799
車両運搬具	12,023	2,993	1,073	13,944	9,459	1,421	4,484
工具、器具及び備品	2,388,006	138,810	14,703	2,512,112	2,395,650	152,160	116,462
土地	1,357,427	-	-	1,357,427	-	-	1,357,427
建設仮勘定	554,343	45,092	575,730	23,704	-	-	23,704
有形固定資産計	6,753,825	999,131	659,189	7,093,766	4,315,125	290,851	2,778,641
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	171,626	148,411	5,967	23,215
その他	-	-	-	3,474	953	155	2,521
無形固定資産計	-	-	-	175,100	149,364	6,123	25,736
長期前払費用	13,402	65	6,054	7,413	-	-	7,413
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	みなみ草津工場建物一式	703,145
機械装置	増加額(千円)	みなみ草津工場太陽光発電システム	35,333
工具、器具及び備品	増加額(千円)	製品金型製作	91,966

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則様式第八号の「記載上の注意7.」により「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	180,000	180,000	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	180,000	180,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	44,387	46,373	44,387	-	46,373
役員賞与引当金	22,380	15,780	22,380	-	15,780

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。



## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## a.現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	668
預金	
当座預金	95,650
普通預金	380,535
別段預金	700
定期預金	4,100,000
小計	4,576,887
合計	4,577,555

## b.受取手形

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
菱電商事株式会社	144,662
日本信号株式会社	7,860
内外電機株式会社	7,281
明電プラントシステムズ株式会社	6,694
明治電機工業株式会社	6,521
その他	93,904
合計	266,924

## (ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年2月	70,885
3月	63,484
4月	64,858
5月	60,462
6月	7,047
7月以降	185
合計	266,924

## c. 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社東芝	122,644
株式会社日立製作所	80,455
日新電機株式会社	71,784
菱電商事株式会社	45,439
株式会社テクノ大西	40,713
その他	569,457
合計	930,494

## (ロ) 売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
880,354	3,443,771	3,393,631	930,494	78.5	96.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高及び当期回収高には消費税等を含んでおります。

## d. 製品

品目	金額(千円)
制御用開閉器	20,781
接続機器	41,484
表示灯・表示器	24,544
電子応用機器	51,959
合計	138,769

## e. 仕掛品

品目	金額(千円)
制御用開閉器	65,729
接続機器	156,928
表示灯・表示器	67,805
電子応用機器	47,908
合計	338,371

## f. 原材料

品目	金額(千円)
金属加工部品	176,946
成形部品	93,330
電気・電子部品	93,778
その他	8,939
合計	372,994

## 流動負債

## a. 買掛金

相手先	金額(千円)
有限会社和田製作所	6,336
岡本化成株式会社	4,789
エース化学工業株式会社	4,616
株式会社矢島製作所	4,092
株式会社光アルファクス	3,683
その他	56,316
合計	79,835

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年2月1日 至平成23年4月30日	第2四半期 自平成23年5月1日 至平成23年7月31日	第3四半期 自平成23年8月1日 至平成23年10月31日	第4四半期 自平成23年11月1日 至平成24年1月31日
売上高(千円)	769,062	859,534	850,138	814,911
税引前四半期純利益金額 (千円)	89,689	113,811	111,307	68,859
四半期純利益金額 (千円)	51,941	67,057	65,479	38,121
1株当たり四半期純利益 金額(円)	8.06	10.40	10.16	5.91

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	- 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞社に掲載して行く。 電子公告掲載 <a href="http://www.fujidk.co.jp/ir/05_koukoku/index.html">http://www.fujidk.co.jp/ir/05_koukoku/index.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、ならびに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
- (注) 2. 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号  
 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
 三井住友信託銀行株式会社  
 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
 三井住友信託銀行株式会社

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第53期）（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）平成23年4月27日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成23年4月27日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
第54期第1四半期（自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日）平成23年6月10日近畿財務局長に提出  
第54期第2四半期（自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日）平成23年9月12日近畿財務局長に提出  
第54期第3四半期（自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日）平成23年12月13日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成23年4月28日近畿財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。  
平成24年4月27日近畿財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 平成24年3月1日 至 平成24年3月31日）平成24年4月4日近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年4月6日

不二電機工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 美樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二電機工業株式会社の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二電機工業株式会社の平成23年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、不二電機工業株式会社の平成23年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、不二電機工業株式会社が平成23年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年4月26日

不二電機工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 美樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二電機工業株式会社の平成23年2月1日から平成24年1月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二電機工業株式会社の平成24年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、不二電機工業株式会社の平成24年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、不二電機工業株式会社が平成24年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。